

相談窓口（無料）

☎=予約など申し込み用電話番号 問=問い合わせ用電話番号 相=電話での相談ができる電話番号

相談名	日時/申込み・問合せ	場所
福祉総合相談窓口	火～土曜日 9:00～16:00(受付時間) 問相 ☎079(430)6000	
障がい者相談員相談	知的障がい者(児)相談 精神障がい者(児)相談 発達障がい者(児)相談 身体障がい者(児)相談 毎月第2火曜日 13:00～14:30(祝日は振替) 毎月第4土曜日 10:00～11:30(祝日は振替) 問総合相談窓口 ☎079(430)6000 同じような悩みや経験をしている人に相談したい人のために、障害のある人またはその家族が相談を伺います	福祉会館
障害福祉なんでも相談室(予約が必要)	知的障害 毎週火曜日 精神障害 毎週金曜日 10:00～12:00(祝日を除く) 問総合相談窓口 ☎079(430)6000 社会福祉士などの資格をもつ専門家が伺います	福祉会館
成年後見相談	9月15日(水)、28日(火) 10:00～16:00 問問総合相談窓口 ☎079(430)6000 社会福祉士の資格をもつ専門家が伺います	
生活困窮など相談	毎週木曜日 10:00～16:00(祝日を除く) 問問総合相談窓口 ☎079(430)6000 家賃が払えない、生活できないなどの生活の困りごとの相談を伺います	
地域ふれあい介護相談	毎日、下記の各事業所で相談を伺っています あっぷるグループホーム播磨 問 ☎078(944)1799 CHIAKIほおずき播磨 問 ☎078(949)1566 小規模多機能型居宅介護みんなの家 問 ☎079(437)1002 あへの里式番館 問 ☎079(436)6001 ゆとり庵 大中 問 ☎079(441)2770	
福祉相談	9月15日(水) 13:30～16:00 問播磨町社会福祉協議会 ☎079(435)1712 民生委員・児童委員がご相談を伺います	福祉しあわせセンター
母子父子家庭相談(予約が必要)	9月10日(金)、24日(金) 10:00～15:00 問問福祉グループ ☎079(435)2362	福祉グループ
子育て相談	毎週月～土曜日(祝日を除く) 10:00～16:00 問相 北部子育て支援センター ☎078(944)0717 問相 南部子育て支援センター ☎079(437)4188	
臨床心理士による子育て相談(予約が必要)	9月2日(木) 13:00～15:00 問問北部子育て支援センター ☎078(944)0717 9月30日(木) 13:00～15:00 問問南部子育て支援センター ☎079(437)4188	
主任児童委員による子育て相談	9月27日(月) 13:30～16:00 問 播磨町社会福祉協議会 ☎079(435)1712	福祉しあわせセンター
子どもの悩み相談	月・火・木・金曜日 9:00～16:00 問相 ふれあいルーム ☎079(437)4141 播磨町教育委員会内の相談室です	ふれあいルーム(第2庁舎)

成年後見相談でお話しませんか？

- ▶問合せ 総合相談窓口 ☎079(430)6000
社会福祉士がお待ちしています。
 - ▶日時 9月15日(水)、28日(火)
10:00～16:00(予約優先)
 - ▶場所 福祉会館
- 成年後見サロンを開きます！**

9月15日(水)の相談日13:30～14:30は、気軽におしゃべりできるサロンとして今回は、「エンディングノートをつくる」を開催します。定員4人のため希望者は予約をしてください。

成年後見って？

成年後見制度は、認知症や精神疾患等により、判断能力が十分でない人に対し、生活の中で必要な手続きや契約、介護や福祉サービスの導入や入院時の対応、金銭や不動産などの財産管理について、ご本人の代理または同意や取消しを行い、安心して生活できるように支援する仕組みです。

成年後見人すずさん活動記⑫

〇月×日 Rさんの金銭管理

被補助人のRさんは、グループホームで暮らし、作業所へ通っています。「お金をもっと稼ぎたい。自分でちゃんと管理できるようになりたい」と希望を話されます。でも、「お金を管理するのはどうしたらいいのかわからない」という疑問も話されます。そこで、まずお小遣い帳をつけることに挑戦してもらうことにしました。その後、今までは毎日渡していたお小遣いを、1週間ごと、2週間ごとに渡すことにしました。持っているお金を今すべて使うのではなく、今後の為に置いておくことができるようになり、最近は貯金箱に少しずつ貯めているようです。さて、何をかうのでしょうか？

郷土に尽くした苦勞人庄屋

うめたにしちえもん きよまさ 梅谷七右衛門清政 2

前回、少し触れた梅谷家文書『愚胸記』(『當家立身巻』)は、梅谷七右衛門清政(以下「清政」)が、静かにその一生を振り返り、自筆にて書き上げたものです。本文161頁からなるこの書物は、江戸中期の村(現在の播磨町)の姿を生き生きと現在に伝えてくれる貴重な第一次資料で、令和3年1月27日、播磨町指定文化財に指定されました。

今回からは、この『愚胸記』を中心に、清政の生涯を追っていききたいと思います。



▲『愚胸記』(『當家立身巻』) 本文「序」の部分には、この本は、この家の子孫への家訓書である事、相続人は1年に2回ぐらいは読むようにと書いてある。

清政 幼少年期

清政は、天和3(1682)年、東本庄村の庄屋の家に生まれ、喜助と言いました。幼少の頃より手習いをし、草刈りなどしてよく働きました。9歳の時には牛を飼い、田畑で働いています。また、親が残した借金を返すため、小さな商売もはじめ、14歳の時には村の年貢米を計算して藩に報告する仕事もしていました。

大庄屋 今里傳兵衛より恩義を受ける

14歳の時に今里傳兵衛の開削した新井用水の水当番にもあてられました。その時、一緒に役についた坂井村の者は、「子どもに何ができるか。相手を代えてくれ。」と、大庄屋の今里傳兵衛に申し出ました。それに対し傳兵衛は、「お前も子どものときはみんなから世話になって、役目を務めてきたのだから助けてやれ。」と叱りました。この時の事に、清政は傳兵衛に大変な恩義を感じていたのでした。

傳兵衛亡き後、傳兵衛の子の十三郎が早死にし、跡継ぎの孫、庄一郎は、まだ12歳でした。清政は水当番の恩義を忘れず、自分を大庄屋に推す話を辞退し、庄一郎を大庄屋にたて、自分は代りとして傳兵衛の古宮組を支えました。

※新井用水開削の今里傳兵衛は、万治2(1659)年に亡くなられているので、清政の時の傳兵衛はその子孫にあたる。

▼問合せ 播磨町郷土資料館 ☎079(435)5000
館長 井上珠彦